

各 位

函館信用金庫

## 金融円滑化に向けた基本方針について

函館信用金庫は、「中小企業の健全な発展」・「豊かな国民生活の実現」・「地域社会繁栄への奉仕」の経営理念のもと、地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

### 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に真摯に取り組めます。

### 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記基本方針を適切に実施するため、以下の通り、必要な態勢整備を図っております。

#### ・「金融円滑化対応室」の設置

本部審査部内に審査部担当理事を「金融円滑化管理責任者」とする「金融円滑化対応室」を設置し、中小企業者および住宅ローンご利用のお客様へのきめ細やかな対応を図るための方策を検討し、地域の金融円滑化に向けた当庫としての取り組みを強化いたします。

#### ・「金融円滑化ご相談窓口」を設置

各営業店長を「金融円滑化対応責任者」に指名し、金融円滑化にむけた営業店体制を強化、皆様からのご返済に関するご相談に、より細かく対応するため、当金庫本支店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置いたします。

#### ・「金融円滑化対応ダイヤル」の設置

皆様からのご返済にかかる相談等に、迅速かつ適切にお答えするため、本部内に「金融円滑化対応ダイヤル」を設置いたします。

設置場所	電話番号（通話料無料）	営業時間
金融円滑化相談室	0120-700295	信用金庫営業日 9:00~17:00

(メールアドレス: [sinsa05@hakodate-shinkin.jp](mailto:sinsa05@hakodate-shinkin.jp))

### 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら金融の円滑化に努めてまいります。

※ なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情等は、次の相談窓口をご利用ください。

函館信用金庫 法務部 電話番号 0138-22-1251

(受付時間：信用金庫営業日/9:00~17:00)